

平成27年度 調達価格・賦課金単価について

平成27年3月19日
資源エネルギー庁

平成27年度 調達価格について

- 調達価格等算定委員会の意見を尊重し、平成27年度調達価格を以下のとおり決定。
- 平成27年3月31日に告示し、平成27年4月1日から適用予定。

太陽光	10kW以上		太陽光	10kW未満(※)		風力	20kW以上	20kW未満	洋上風力	20kW以上
	4月1日～ 6月30日	7月1日～		出力制御 対応機器 設置義務 なし	出力制御 対応機器 設置義務 あり					
調達価格 (税抜)	29円	27円	調達価格	33円	35円	調達価格 (税抜)	22円	55円	調達価格 (税抜)	36円
調達期間	20年間	20年間	調達期間	10年間	10年間	調達期間	20年間	20年間	調達期間	20年間

(※)ダブル発電価格:27円(出力制御対応機器設置義務なし)
29円(出力制御対応機器設置義務あり)

水力(全て新 設設備設置)	1,000kW以上 30,000kW未満	200kW以上 1,000kW未満	200kW未満	水力(既設導水 路活用型)	1,000kW以上 30,000kW未満	200kW以上 1,000kW未満	200kW未満
調達価格 (税抜)	24円	29円	34円	調達価格 (税抜)	14円	21円	25円
調達期間	20年間	20年間	20年間	調達期間	20年間	20年間	20年間

地熱	15,000kW 以上	15,000kW 未満	バイオマス	メタン発酵 ガス化発電	未利用木材燃焼発電		一般木材等 燃焼発電	廃棄物 燃焼発電	リサイクル 木材燃焼発電
					2,000kW 未満	2,000kW 以上			
調達価格 (税抜)	26円	40円	調達価格 (税抜)	39円	40円	32円	24円	17円	13円
調達期間	15年間	15年間	調達期間	20年間	20年間		20年間	20年間	20年間

平成27年度 賦課金単価について

- 平成27年度調達価格を踏まえ、買取費用等を見込んだ上で、平成27年度賦課金単価を**1.58円/kWh**（標準家庭月額**474円**（300kWh／月の場合））と決定。 ※平成26年度は0.75円/kWh（標準家庭月額225円（300kWh／月の場合））
- 平成27年3月31日に告示し、平成27年4月1日から（5月検針分の電気代から）適用予定。

①買取費用（1兆8370億円）－ ②回避可能費用（5148億円）＋ ③費用負担調整機関事務費（2.7億円）
 【賦課金総額（買取費用－回避可能費用）：1兆3222億円】

④販売電力量（8366億kWh）

=

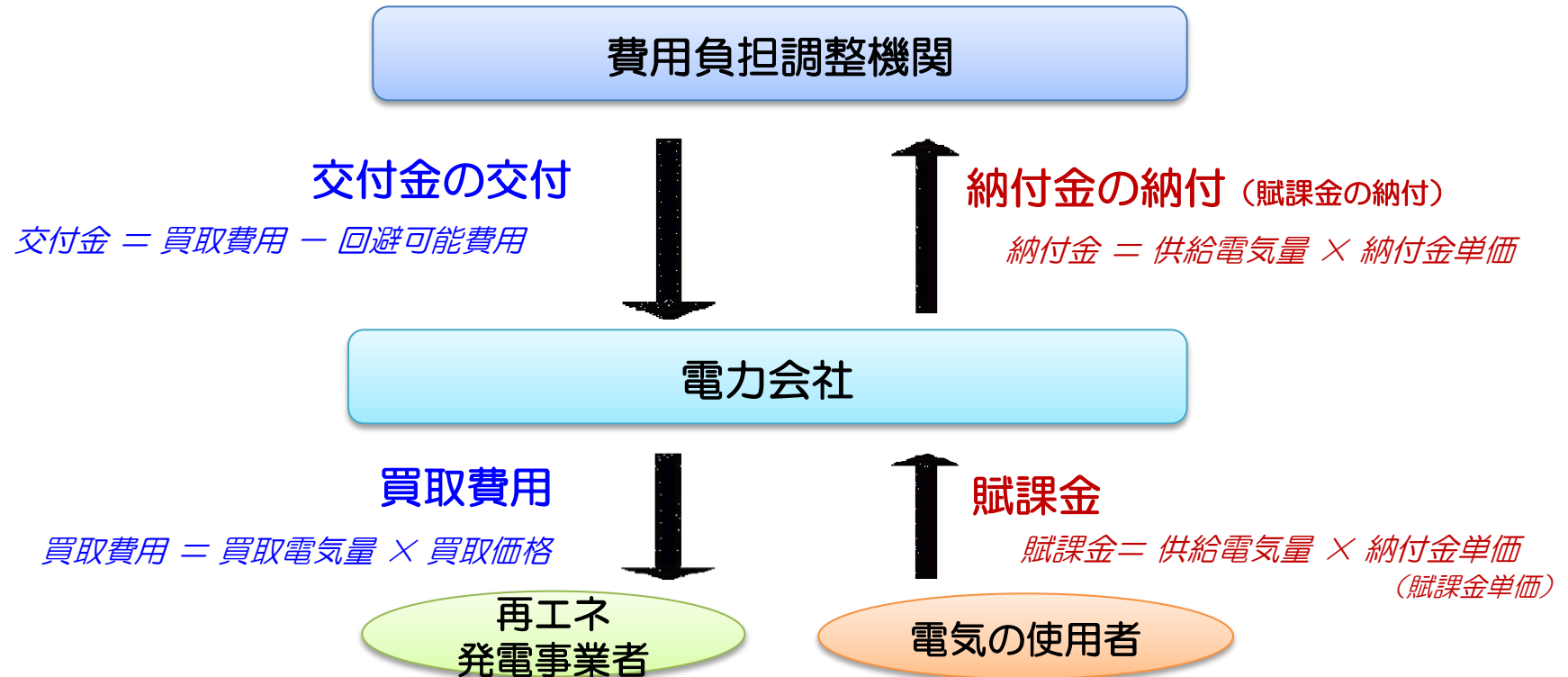
1.58円/kWh
 （標準家庭月額474円）

（注）買取費用には、過年度不足分見込み（1664億円）を含む。

	平成26年度 における想定	平成27年度 における想定	主な要因
①買取費用	9000億円	➡ 1兆8370億円	・ 非住宅太陽光の導入量の拡大・稼働率の向上による買取電力量の増加 ・ 26年度までに見込みを上回って導入が進んだことに伴う不足分
②回避可能費用	2480億円	➡ 5148億円	・ 買取電力量の増加 ・ 見直し後の単価の適用拡大
③費用負担調整機関事務費	2.7億円	➡ 2.7億円	—
④販売電力量	8670億kWh	➡ 8366億kWh	・ 前年の販売電力量実績から、近年の減少傾向を踏まえて算出

(参考) 賦課金等の流れ

- 賦課金は、地域毎の再生可能エネルギー導入量の違いに伴いばらつきが生じないよう、全国一律に単価を設定。電力会社が徴収した賦課金は、毎月、そのまま費用負担調整機関に納付される。
- 費用負担調整機関は、各電力会社の買取費用の実績額から、各電力会社が再生可能エネルギー電気を買取ることにより支出を免れた費用(焚かなくて済んだ火力発電の燃料費相当額等)、すなわち回避可能費用等を差し引いた金額を、各電力会社に交付している。
- 賦課金の単価については、毎年度の開始前に、買取費用の見込み等を踏まえ、経済産業大臣が設定。



(参考) 賦課金単価等の推移について

- 再生可能エネルギーの導入量の増加に伴い、必要な賦課金総額が増加し、賦課金単価も増加。
- 他方、これまでのところ、①非住宅太陽光の新規導入量や設備稼働率が想定以上に伸びた結果、買取費用が増加したこと、②販売電力量が想定以上に減少したことにより、見込みと実績にずれが生じ、交付金の財源に不足が生じている状況。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収支の当初見込み(賦課金総額)	1306億円	3289億円	6520億円	1兆3222億円
賦課金単価 (標準家庭月額)	0. 22円／kWh (66円／月)	0. 35円／kWh (105円／月)	0. 75円／kWh (225円／月)	1. 58円／kWh (474円／月)
賦課金収入の実績 (賦課金単価×販売電力量実績)	1302億円	3190億円	6350億円	—
交付金としての支出の実績 (買取費用実績－回避可能費用実績)	1220億円	4008億円	7278億円	—
差額 (賦課金総額－交付金総額)	+82億円	▲818億円	▲928億円	—

(注1) 平成26年度の賦課金収入の実績・交付金としての支出の実績・差額は一部推計。

(注2) 旧制度(余剰太陽光買取制度)の付加金を含んでいない。

(参考)平成27年度 賦課金単価の算定上の想定

<設備導入量>

- 太陽光発電については、平成26年度において、住宅用(10kW未満)で約120万kW、非住宅(10kW以上)で約850万kWに達する見通し。その上で、平成27年度の非住宅(10kW以上)の導入見込みについては、平成25年度(574万kW)から平成26年度(850万kW)にかけて約280万kWが増加していることを踏まえ、平成26年度から平成27年度にかけても同様の増加があると仮定し、年間約1130万kW(850万kW+280万kW)が導入されると想定。
- 太陽光発電以外の電源については、電源種別ごとに、設備認定申請時点における運転開始予定日を基礎に算定。

<設備稼働率>

- 設備稼働率の見込みについては、原則として、平成27年度調達価格の算定に用いられた設備稼働率を利用。
- ただし、非住宅太陽光発電については、天候により稼働率が変動した場合の影響が大きいため、14.5%と設定。

※なお、RPS制度から移行したバイオマス発電設備については、全量売電を前提とした設備形成がされておらず、自家消費量が多いケースが多いため、直近2年(平成25年及び平成26年)の平均値を利用。

<回避可能費用>

- 回避可能費用の見込みについては、直近(平成27年3月)の電気事業者ごとの回避可能費用単価(燃料費調整済み)を、直近(平成26年)の電気事業者ごとの調達電力量で加重平均した単価に、買取電力量見込みを乗じて算出。
 - ✓ 平成25年度までの認定設備に適用される単価：10.31円/kWh
 - ✓ 平成26年度以降の認定設備に適用される単価：12.67円/kWh

<費用負担調整機関事務費>

- 費用負担調整機関事務費の見込みについては、対前年度同額の2.7億円を計上。

<販売電力量>

- 賦課金の対象となる販売電力量については、電気事業者(一般電気事業者・特定規模電気事業者)からの毎年の報告によると、平成24年で8890億kWh、平成25年は8670億kWh、平成26年は8537億kWhと推移しており、毎年約2%ずつ減少している傾向。平成27年度の販売電力量については、経済成長により増加することが見込まれるものの、節電の定着や天候等により、仮に販売電力量の減少傾向が続いたとしても必要な財源の確保が可能となるよう、平成26年実績の2%減(8366億kWh)と見込んで算出。